

国民健康保険 後期高齢者医療制度人間ドックのご案内

令和6年度の国保人間ドック自己負担額は、1日ドック10,000円、2日ドック17,000円で受診できます。後期高齢者の方は、8,000円の自己負担です。

募集期間 4月1日(月)～4月12日(金) (定員になり次第締め切り)

持ち物 被保険者証

受診者の決定 申し込み順

※なお、特定健診と人間ドックの重複受診はできませんので、ご注意ください。

(重複受診された場合、人間ドックの費用のうち保険者負担分を返還していただくこととなります)

国民健康保険の加入者

対象 ①満年齢30歳以上の被保険者

(令和6年4月1日現在)

②国民健康保険税を完納されている世帯に属する方

健診機関 ・ひだか病院(御坊市菌116-2) (TEL: 22・1111)

・健診センター・キタデ

(御坊市湯川町財部733-1) (TEL: 24・3000)

申込受付場所 日高町農村環境改善センター

国民健康保険の加入者

種別	自己負担額
1日ドック	10,000円
2日ドック	17,000円

後期高齢者医療制度の加入者

対象 ①後期高齢者医療制度の被保険者

(令和6年4月1日現在)

②後期高齢者医療制度保険料を完納されている方

健診機関 ・健診センター・キタデ

(御坊市湯川町財部733-1) (TEL: 24・3000)

申込受付場所 いきいき長寿課(日高町役場1階ロビー)

後期高齢者医療制度の加入者

種別	自己負担額
1日ドック	8,000円

【お問い合わせ先】 いきいき長寿課(TEL: 63・3807)

剣道・柔道教室新入生募集!

日高町の剣道教室と柔道教室では、新入生を募集しています。
練習日は、それぞれ以下のとおりです。

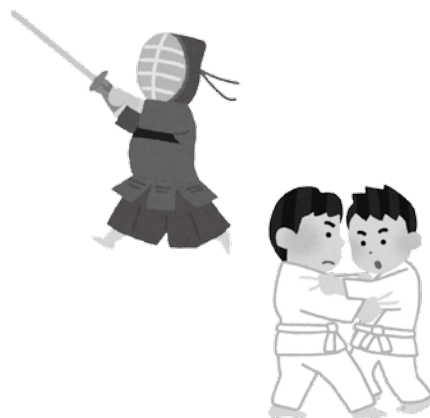
剣道教室: 毎週 月・水・金曜日 午後7時～9時

柔道教室: 毎週 火・木曜日 午後6時～8時

毎週 土曜日 午前9時～11時

会場: いずれも町立武道館(志賀保育所横)

対象: 幼児から中学生まで



【お申込み先・お問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習班(TEL: 63・3812)

子ども3人以上家庭への育児支援について

小学生以下のお子さんが3人以上いるご家庭で、小学校就学前児童が次の支援を利用した場合に費用の一部を助成します。

対象となる支援は、志賀保育所での一時保育や御坊市のファミリーサポートセンターの預かりや送迎、北出病院の病児保育室ひまわりでの病児保育などです。

支給額：1世帯年間15,000円を上限に助成

※助成を受けるには申請が必要です。

【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課 (TEL：63・3801)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給要件について

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給要件に該当すると思われる方は、お気軽にお問い合わせください。

また、現在同手当を受けられている方は、住所や氏名などを変更された際には届出が必要となりますので、速やかに子育て福祉健康課まで届出てください。

また、両手当の令和6年度手当額および支払日は以下のとおりです。

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障がいがある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日(一定の障がいがある場合は20歳未満)まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

児童扶養手当額(月額)		
第1子	全部支給	45,500円
	一部支給	45,490円～10,740円
第2子 加算額	全部支給	10,750円
	一部支給	10,740円～5,380円
第3子以降 加算額	全部支給	6,450円
	一部支給	6,440円～3,230円

支払期	5月期	7月期	9月期	11月期	1月期	3月期
支払日	5月10日	7月11日	9月11日	11月11日	1月10日	3月11日
支給対象月	3月・4月分	5月・6月分	7月・8月分	9月・10月分	11月・12月分	1月・2月分

特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害、もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

特別児童扶養手当額(月額)	
1級	55,350円
2級	36,860円

支払期	4月期	8月期	12月期
支払日	4月11日	8月9日	12月11日
支給対象月	12月～3月分	4月～7月分	8月～11月分

【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課 (TEL：63・3801)